

八代地域市町村 合併協議会だより

発行者：八代地域市町村合併協議会会長 中島義典
編集：八代地域市町村合併協議会事務局

平成17年4月1日 第30号



～ 新「八代市」誕生へ 合併協定調印式開催 ～

平成17年3月13日、八代市・坂本村・千丁町・鶴町・東陽村・泉村の合併調印式が八代ロイヤルホテルで開催されました。

合併協定調印式には、両村務本部長等をはじめ地元選出議員、協議会議員、合併協議会委員、行政関係者など約120人が出席されました。

調印式では、まず、八代地域市町村合併協議会会長の中島八代市長が挨拶を述べられ、協議会事務局よりこれまでの経過報告が行われた後、1市2町3村の市町村長が合併協定書に署名、押印、続いて立会人である協議会委員による署名後、格別立会人の両村務本部長が署名されました。

調印終了後、泉興の両村務本部長と東陽村議員の金子議員、協議会議員を代表して新任協議会議員からお祝い言葉を頂きました。

八代地域6市町村の人口

男	65,890人 (-19人)
女	74,447人 (-31人)
合計	140,337人 (-50人)
世帯数	48,859戸 (+37戸)

平成17年1月31日現在(国勢調査標準日)
1) 世帯別世帯

3月 協議会日誌	
1日	PM9時「西浜協議会だより」 第40回協議会
2日	母子保健事業計画、第1回協議会
3日	第82回総務分科会
4日	第44回企画部会・67回総務部会合同会議
5日	第83回総務分科会
6日	第57回企画部会
7日	第40回行政分科会 第34回人事管理分科会
8日	PM9時「合併協議会だより」 第41回協議会
9日	広域分科会ホームページ作業部会 議案分科会作業部会
10日	第84回総務分科会
11日	第35回土木分科会 第30回民生戸籍分科会
12日	合併協定調印式
13日	母子保健事業計画
14日	議人会と社会教育の両者協議
15日	PM9時「合併協議会だより」 第24回協議会委員分科会
16日	第31回下水道分科会 第28回環境分科会
17日	第84回総務分科会 第30回企画部会合同会議 第41回行政分科会
18日	第41回環境分科会 第40回総務部会分科会
19日	協議分科会作業部会
20日	PM9時「合併協議会だより」 第64回協議会 泉興村合併協議会 （坂本村・千丁町・東陽村・泉村）
21日	泉興村合併協議会（議 案）
22日	泉興村合併協議会（行政）
23日	PM9時「西浜協議会だより」 泉興村合併協議会（議 案）
24日	泉興村合併協議会（議 案）
25日	泉興村合併協議会（行政）
26日	PM9時「西浜協議会だより」 泉興村合併協議会（議 案）
27日	泉興村合併協議会（議 案）
28日	泉興村合併協議会（行政）
29日	PM9時「合併協議会だより」 第42回協議会

●第42回合併協議会●

+開催日等は未定となっています。
決定次第、ホームページ・FMやつしろ等でお知らせしていきます。

八代地域6市町村長 廃置分合申請書を提出！！



三月二十日
申請書提出



八代地域六市町村長と協議会副会長の八代市の中村議長、泉村の横口議長で廃置分合議決後の平成十七年三月二十日、瀬谷義子県知事を訪問し、合併に必要な廃置分合申請書を提出されました。
中島会長は「合併協議は本当に好意出折の連続でしたが、本日、申請することができました。合併までに六市町村の連携を密にし、より良い新市誕生が迎えられるよう努力して参りたいと思います」と挨拶されました。
瀬谷知事は「八代地域では他の地域には見られない取組みをされ、子供さんの意見なども取入れられています。各自自治体が協力され、泉興の拠点都市として住民の皆さんの期待に応えてほしいと思います」と述べられました。

●合併に関する問い合わせは

八代地域市町村合併協議会事務局
〒980-8025
宮城県八代市西分府100番地(八代総合庁舎内)
TEL 0985-33-3111(代表)・0985-33-3204(直通)
FAX 0985-33-0008
Eメール info@hachioji-net
URL http://www.hachioji-net

八代市役所社会福祉課 8:00-17:00
坂本村 8:00-17:00
千丁町 8:00-17:00
鶴町 8:00-17:00
東陽村 8:00-17:00
泉村 8:00-17:00

エフエムやつしろ



協議会だより放送中
毎週火曜日 午前9時30分より
再放送日 午後0時50分頃

合併協定調印

この度、八代市・坂本村・千丁町・鍋町・東郷村・泉村、合併協定調印式(※)を挙げるに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、ご多忙の中、観谷県知事、並びに国会議員の金子先生、県議員の高野先生、坂田先生、中村先生、福島先生、小早川先生をはじめ、多くのご来賓各位のご臨席を賜り、ますます厚く御礼申し上げます。

さて、八代地域の合併協議は、平成十三年十二月に、八代都市八市町村で、任意協議会「八代地域市町村合併検討協議会」を立ち上げ、スタート致しました。

以後、法定協議会設置の同文議案が一度は宮原町で否決されるなど、様々な紆余曲折を経て、平成十四年九月に法定協議会「八代地域市町村合併協議会」をスタートさせることのできました。

この都市一体の法定協議会の中でも、議員定数の問題、新市名称の問題、対価債務の問題などで協議は難航し、平成十五年十月には、東北町、宮原町が都市一体の協議会から離脱を表明されました。

十七年三月の坂本村住民投票で民意を問う場面もございました。この一歩、幾多の機転を乗り換え、三月八日に開催されました第四十四回協議会において、全ての協定項目について合意を得、本日の調印式を迎えることができました。これもひとえに六市町村がお互いの考え方や制度の違いを乗り越え、子や孫の世代までも考え、一貫性の確固たる拠点を市づくり」という理念で最後の最後で一致できたからではないでしょうか。

これも観谷知事を先頭に、基御当局のご支援と、市町村関係各位のご心労とご努力の賜物であり、衷心から感謝と敬意を表する次第であります。終わりに際し、この調印式が、六市町村の豊かな資源と個性を活かした、人口十四万人、面積六百八十八平方キロの「創生、輝く新創八代市」誕生への記念すべき第一歩となりますことを、心から祈念申し上げて閉会の挨拶に代えさせていただきます。



合併協定調印式挨拶

八代地域市町村合併協議会
会長 中島 隆利

合併協議の経緯

〔法定協議会の協議経緯〕

- 平成12年1月 農水省が「市町村合併推進を要請」を策定
- 八代地域では「八代市・坂本村・千丁町」「鍋町・東北町・宮原町・東郷村・泉村」の合併パターンが提示される。
- 平成12年7月 八代地域調整推進協議会 設置
- 県が示した合併パターンにこれら複数のパターンを併せて、八代地域市町村で調査研究を進める。
- 地域の状況整理、合併のメリット・デメリットの整理、協議の円滑化の検討
- 平成13年4月11日 八代地域市町村任意協議会 設置
- 平成13年12月 八代地域市町村合併協議会(任意)の発足
- 合併の検討を進め、市町村が都市一体の協議会「八代地域市町村合併検討協議会」を設置
- 平成14年3月1日 八代地域市町村合併協議会(法定)の発足
- 〔任意協議会〕
- 八代市・坂本村・千丁町・鍋町・東北町・宮原町・東郷村・泉村(任意協議会)
- 平成14年3月31日 第一回協議会
- 平成14年11月 第二回協議会
- 第三回協議会
- 第四回協議会
- 第五回協議会
- 第六回協議会
- 第七回協議会
- 第八回協議会
- 第九回協議会
- 第十回協議会
- 第十一回協議会
- 第十二回協議会
- 第十三回協議会
- 第十四回協議会
- 第十五回協議会
- 第十六回協議会
- 第十七回協議会
- 第十八回協議会
- 第十九回協議会
- 第二十回協議会
- 第二十一回協議会
- 第二十二回協議会
- 第二十三回協議会
- 第二十四回協議会
- 第二十五回協議会
- 第二十六回協議会
- 第二十七回協議会
- 第二十八回協議会
- 第二十九回協議会
- 第三十回協議会
- 第三十一回協議会
- 第三十二回協議会
- 第三十三回協議会
- 第三十四回協議会
- 第三十五回協議会
- 第三十六回協議会
- 第三十七回協議会
- 第三十八回協議会
- 第三十九回協議会
- 第四十回協議会
- 第四十一回協議会
- 第四十二回協議会
- 第四十三回協議会
- 第四十四回協議会
- 第四十五回協議会
- 第四十六回協議会
- 第四十七回協議会
- 第四十八回協議会
- 第四十九回協議会
- 第五十回協議会
- 第五十一回協議会
- 第五十二回協議会
- 第五十三回協議会
- 第五十四回協議会
- 第五十五回協議会
- 第五十六回協議会
- 第五十七回協議会
- 第五十八回協議会
- 第五十九回協議会
- 第六十回協議会
- 第六十一回協議会
- 第六十二回協議会
- 第六十三回協議会
- 第六十四回協議会
- 第六十五回協議会
- 第六十六回協議会
- 第六十七回協議会
- 第六十八回協議会
- 第六十九回協議会
- 第七十回協議会
- 第七十一回協議会
- 第七十二回協議会
- 第七十三回協議会
- 第七十四回協議会
- 第七十五回協議会
- 第七十六回協議会
- 第七十七回協議会
- 第七十八回協議会
- 第七十九回協議会
- 第八十回協議会
- 第八十一回協議会
- 第八十二回協議会
- 第八十三回協議会
- 第八十四回協議会
- 第八十五回協議会
- 第八十六回協議会
- 第八十七回協議会
- 第八十八回協議会
- 第八十九回協議会
- 第九十回協議会
- 第九十一回協議会
- 第九十二回協議会
- 第九十三回協議会
- 第九十四回協議会
- 第九十五回協議会
- 第九十六回協議会
- 第九十七回協議会
- 第九十八回協議会
- 第九十九回協議会
- 第百回協議会



▲調印される6市町村市長(左から八代・坂本・千丁・鍋・東郷・泉)

平成十七年三月十三日、四十七の合併協定項目の全てが協議会で承認されたことに伴い、「合併協定調印式」が開催されました。

全ての署名終了後、観谷県知事と六市町村長との記念撮影が行われ、引き続き観谷県知事、金子県議員、坂田県議員、中村県議員から祝辞を頂きました。

最後に、六市町村から合併に向けての期待を込めた挨拶が行われ、今年八月一日の新「八代市」誕生へ向け、第一歩を踏み出しました。



▲調印がなされた合併協定書



▲署名される協議会委員(立会人)と観谷県知事(特別立会人)

- 平成15年3月 第一回協議会
- 第二回協議会
- 第三回協議会
- 第四回協議会
- 第五回協議会
- 第六回協議会
- 第七回協議会
- 第八回協議会
- 第九回協議会
- 第十回協議会
- 第十一回協議会
- 第十二回協議会
- 第十三回協議会
- 第十四回協議会
- 第十五回協議会
- 第十六回協議会
- 第十七回協議会
- 第十八回協議会
- 第十九回協議会
- 第二十回協議会
- 第二十一回協議会
- 第二十二回協議会
- 第二十三回協議会
- 第二十四回協議会
- 第二十五回協議会
- 第二十六回協議会
- 第二十七回協議会
- 第二十八回協議会
- 第二十九回協議会
- 第三十回協議会
- 第三十一回協議会
- 第三十二回協議会
- 第三十三回協議会
- 第三十四回協議会
- 第三十五回協議会
- 第三十六回協議会
- 第三十七回協議会
- 第三十八回協議会
- 第三十九回協議会
- 第四十回協議会
- 第四十一回協議会
- 第四十二回協議会
- 第四十三回協議会
- 第四十四回協議会
- 第四十五回協議会
- 第四十六回協議会
- 第四十七回協議会
- 第四十八回協議会
- 第四十九回協議会
- 第五十回協議会
- 第五十一回協議会
- 第五十二回協議会
- 第五十三回協議会
- 第五十四回協議会
- 第五十五回協議会
- 第五十六回協議会
- 第五十七回協議会
- 第五十八回協議会
- 第五十九回協議会
- 第六十回協議会
- 第六十一回協議会
- 第六十二回協議会
- 第六十三回協議会
- 第六十四回協議会
- 第六十五回協議会
- 第六十六回協議会
- 第六十七回協議会
- 第六十八回協議会
- 第六十九回協議会
- 第七十回協議会
- 第七十一回協議会
- 第七十二回協議会
- 第七十三回協議会
- 第七十四回協議会
- 第七十五回協議会
- 第七十六回協議会
- 第七十七回協議会
- 第七十八回協議会
- 第七十九回協議会
- 第八十回協議会
- 第八十一回協議会
- 第八十二回協議会
- 第八十三回協議会
- 第八十四回協議会
- 第八十五回協議会
- 第八十六回協議会
- 第八十七回協議会
- 第八十八回協議会
- 第八十九回協議会
- 第九十回協議会
- 第九十一回協議会
- 第九十二回協議会
- 第九十三回協議会
- 第九十四回協議会
- 第九十五回協議会
- 第九十六回協議会
- 第九十七回協議会
- 第九十八回協議会
- 第九十九回協議会
- 第百回協議会



県知事祝辞
熊本県知事
黒谷 義子

皆さま、誠におめでとございませう。今、私も特別立命館人としてサインをさせて頂きました。新しい市が歩み出した、そこに向かつて皆さまの奮闘が、決意と確かな足取りが始まった、そういう思いを込めながら一筆一筆書き進めさせて頂いたのではないかと感じます。

先ほど経過報告の中でもありましたが、皆様方の今日に至るまでの歩み、本日に協議に協議を重ねられ、そして、折り合うべき所の課題が何か、それに向かつて本日にそれだけの思いの丈を述べられたことは思っております。早速に申し上げまして、何度、皆さんの心ではないかと感じています。是非、お願い申し上げます。

今日この日を迎えて参りますと私の中には、そう申し上げながらも皆様方が、合併という大きな道程の目前に立ちまします。

に、懸念や成いは疑問や成いは未来を考えた時の課題を残してはならないという熱い思いからの経過ではなかったかと思っております。

今日この日にお集まりの皆様方、合併協議会について労をとられた皆様方、その労は、未来をしっかりとこの地域の中で、軌取りをしていく子ども達、成いは親士、そのために労をとってくださったと思っております。

私達は未来を想うという気持ちがあるならば、今をどのように生きていくかという価値観は見えて参りませう。合併協議会が始まりますときに、合併は財政の中で非世に言われませんでした。確かに、それら大きな一歩を踏み出しています。

しかし、私どもは、同時に日本全体を考えた時に、国際化の中で日本という国が、どんな姿の中に歩み進

けて行かなければならないのか、いはば、国を思うというところ、自分たちの若くて立つ基礎であります地域を思うという、この二つが折り重なる中に出てきたものが、この市町村合併だと思っております。

地方分権一歩法、そして地方分権のの流れの中で私どもは、力強い新しい歩みを創っていく、これが大変なわけでありまして。

この新しい市が出来上がる、これまでの歴史が現役してしまおうではなく、これまで皆々として築いておいてなされたその地域らしさ、これが失われていくのではなく、新しい中に足腰の強いものを創っていく、こういう決心が私は、この新市に向かつての歩みであると思っております。

そうなるのか、ならないのか、これは正に今を生きるそれそれを生きる責任であると思っております。この三月十三日という歴史的な日をお一人お一人の中心深く感じ、更には未来に向かつての足取りを創っていくて頂きたいと思っております。

今日、この会場に参ります前に、私は、新幹線、そして肥後おれんじ線



来賓祝辞
衆議院議員
金野子 萌之

本日ここに皆さん方の様々な努力の結果として協議が終了し、調印が行われましたことを心よりお祝い申し上げます。

そして、この歴史的なシーンに私も同席させて頂き、大変光栄に思っていますと共に、今後の八代市の運営について努力をしなければという気持ちでおります。

合併は、大きなエネルギーと決断、リーダーシップが必要だと思っております。六市町村は、人口、財政状況、また生活ルートも違い、各々が持つ異なる環境を一つにやっつけていくということは、大変難し、期間が長いと思っております。市町村長、議会の皆さん、協議の皆さんが、努力をされた結果として、また、この段階を守っていかねばならない、住民に対して、将来の責任感から、この協議をまとめて頂きたいです。

心より敬意を表する次第です。



来賓祝辞
熊本県議会議員
坂田 孝志

平成の大合併に相応しいような、大きな試練、あらゆる困難を乗り越えられて今日の日を迎えられましたことを、心からお祝いを申し上げます。次期でございます。

これも関係された皆様方が、地域住民の気持ちをしっかりと受け止められ、将来を背負う子や孫のために、ねばり強く諦めず、合併しなければならぬという、そういう使命感に燃えて頑張ってほしいです。その皆様方の御努力の成果であろうと、心から感謝と敬意を表する次第でございます。

村長意見にもありますが、県道の中継道八代線のことでございますが、これは早に県道整備という道路の側面的問題ではなく、荒瀬ダムの撤去という大きな政治課題がございます。集積した土砂を、成いはシクリー卜の周りを撤出しなければならぬ

一日に何千台という重量車輛が行き来することになる。このことについては、今日おいでにあられます黒谷知事にもきちんとお話しを申し上げていることとであり、知事もしっかりとこのことは受け止めて頂いているものと思っております。私どもは、このことについては一層力を入れ、整備していくなければならぬと思っております。一層の士に早く着くことと申しますが、いよいよ合併まで五ヶ月余り、これからが色々大変だと思っております。本日までの皆さんの御努力に、重ねてお礼を申し上げ、ご挨拶に代えさせていただきます。

市町村長挨拶



八代市長
中島 隆利

今日ご出席の皆様のご協力に支えて頂きまして、今日の調印を迎えることができました。

そして、この協議会委員の後ろに横切ります各市町村の幹事の皆さん、そしてまた、法定協議会の事務局の皆さん、各市町村の分科会、それぞれの専門部会を支えて頂いた皆さんの血のにじむような努力ではなかつたかと思えます。

それは、将来を見越して、本日に健全な、そして将来の展望できる、子や孫に託する合併をやろうという決意であつたろうと思えます。

私はこの新市の合併にあたりまして、この努力が弱く新市の八代に届かざるのではないかと、思っています。是非、そういうような新市の力になりますように、今後とも皆さんと力を入れながら、頑張つて参るといふ決意とお礼を申し上げて、ご挨拶に代えさせていただきます。



坂本村長
木村 征男

この法定協議会に坂本村長として参画をするようになりまして二年弱となりますが、色々な困難を御相談し、不安も抱えながら、確認をされ今日を迎えております。

最後に一番心配しました、異議申津浦八代線につきまして、坂田異議会議員から力強い、期待を込めた挨拶を頂き、少し心配が吹っ切れたかなという形で、今の場に立つております。

新市が誕生し、辺地に当たる部分が見えないまづくりをやつて頂くことを、この場に相談しにくいかもしれませんが、多くの方々にお願いを申し上げたいと思えます。

これからあと残り五ヶ月間、村長として参画をしながら、精一杯職務を進めていきたいと思います。

今日は大変皆様ありがとうございます。また、おめでとうございます。



千丁町長
市村 慎一

この度の合併は、お互いが譲り合いということの基本に、本日に皆さん御参画頂き、粘りに粘つてようやく今日の日を迎えた訳でございます。

先ほど、坂田異議が難産ということをおっしゃつた訳ですが、やはりこれは皆さんの苦しみで、この調印式を迎えたという意味においては、感慨無量な所がございます。

これから二十年、三十年先の八代市の将来に私達は責任があり、そういう意味からしますと「良かつたな」と言われるよう、今後それぞれの地域の声を反映させて行かなければいけないと思っております。

協議会委員の皆さん、四十一回という協議会で、審議頂いた御苦労について感謝を申し上げます。

また、異議の皆さんの方を含め、あらゆる方々のお力添えを得て、今日の調印に至つたと思えます。本日にありがとうございます。



総町長
福嶋 達朗

懇話した中に、和やかな雰囲気でも調印ができ、大変うれしく思っています。合併がこんなに嬉しいとは正直言つていませんでした。

しかし、考えてみますと、それぞれの市町村、歴史、伝統、文化それだけ違い、地理的条件も違う、経済圏も違う、やはり難しいのは当たり前だろうなという気持ちで今おります。

そういう中で、色々ありましたが、本日調印は出来たことも、皆さん方に感謝申し上げます。

異議の御座る本格的な拠点都市をみんなでお祭り上げていこうと、これが私の基本的な考え方です。

これから八ヶ月、一日まで決まらずに、皆さんと一緒にいきたいと思います。知恵を出して、良い方向で合併を進めたいと思っております。今日はありがとうございます。

廃置分合議案を議決

法律では、合併が成立するまでに、市町村長が市町村議会の議決を受けた後、県知事に申請し、県知事は県議会の議決を受けて、国への届けが必要とされています。

このため、八代地域六市町村においても、三月二十二日に坂本村・千丁町・東陽村・泉村の四町村、三月二十四日に鏡町、三月二十五日に八代市、それぞれで、廃置分合議案の議決がなされました。



▲全会一致で廃置分合議案を可決された千丁町議会

千丁町・東陽村・泉村では全会一致で可決、鏡町・八代市では賛成多数で可決されました。

しかし坂本村では賛成五、反対七、無効一の反対多数で否決されました。

このことを受け、再度坂本村では二十九日に議会を招集、再提案、再審議され、賛成十二、反対一の賛成多数で可決されました。

そして、三月二十日に六市町村長と協議会副会長で熊谷孝子知事を訪ね、申請書の提出が行われました。

(関連記事は最終面に掲載されています)

合併議決？廃置分合議決？

●合併のための議決なのに、どうして、廃置分合議決といわれるのでしょうか？
そもそも、市町村合併は、地方自治法という法律に基づき行われますが、その地方自治法では「合併」という言葉ではなく「廃置分合」という言葉で表現されているためです。



東陽村村長
橋本 幸一

本日の合併の調印式に、今まで携わられた関係者の皆さん、それから色々と言葉頂いた皆さん、本日に御苦労さまでした。

本日は、今までにない緊張感で一杯でございます。

それは、本日に、先ほど話しもありましたが、皮一枚の状態もございまして、

いつ空中分解するかなという、そういう恐れもございまして、これは互譲の精神の下で、今ここに有るのかなと思っております。

これから私達はこの互譲の精神を基に、一市二町三村それぞれ特色を活かしながら十五万都市を目指して、新八代市のスタートとして、これからも頑張ってもらいたい。皆さん共々頑張つて参りたいと思っております。みなさん頑張りますよ。

本日は今日はお疲れさまでした。お世話になりました。



泉村村長
清水 弘

今日の合併調印式、本におめでとうございます。

私もその一員として、ここに参画でき、その上に調印までさせて頂いた。この上ない喜びで一杯でございます。

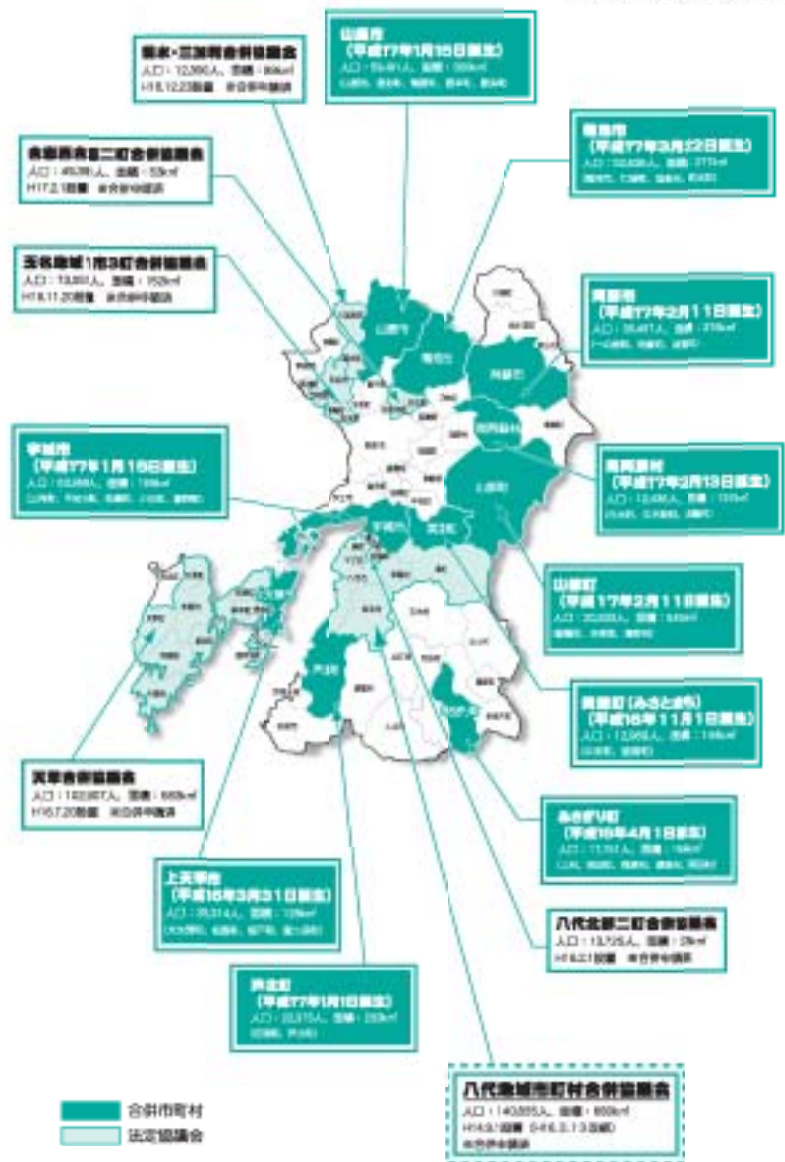
しかしながら、先ほどからそれぞれの市町村長の話がございますように、本にお互いが所望の苦しみを感じながら、今、それぞれのガヤガヤ感無量でいこうとするのではないかなと思えます。

この想いをこのままずっとやっていると、必ずや新しい市は大いなる発展を見るのではないかしらという大きな期待をしております。

どうか一つ頑張りますよ。ありがとうございます。

鹿本県内の合併に向けた動き

●平成17年3月31日現在●



合併協定項目の確認状況

合併協定項目	協議の状況	確認された主な内容
1 合併の方式	第16回確認	新設(対等)合併方式
2 合併の期日	第16回確認	平成17年8月1日
3 新市の名称	第16回確認	八代市
4 新市の事務所の位置	第16回確認	本庁は八代市役所とし、5町村の役場は支所とする
5 財産及び債務の取扱い	第20回確認	現行のまま引継ぐが、基金は一定の基準により持ち寄る
6 新市建設計画について	4回確認済	
7 ①特定方針について	第16回確認	住民生活や地域バランスに配慮した特定方針
8 ②実施について	第30回確認	新市の基本方針や財政計画を含む計画書
9 ③その他について	第61回確認	案部の内容に付帯意見として各町村の議決事項を盛り込む
10 議会議員の定数及び任期の取扱い	第22回確認	法定定数34人で選挙区設置なし
11 議員の身分の取扱い	第29回確認	選挙区がなくなり選挙区制、各合併選挙区は1区とし、選挙区定数は新市の議員として引継ぎ、定員適正化計画を策定する
12 市町村の取扱い	第33回確認	法定定数は1,4Nでスタートとし、1.5N-1.8Nに段階的にアップ
13 市町村合併の取扱いについて	第31回確認	合併前の6市町村の区域ごとに設置する
14 特別職の身分の取扱い	第16回確認	合併により失職する市町村長等の特別職の取扱い
15 行政広域事務の取扱い	第27回確認	行政広域事務、市民生活課長等は現行の市町村選挙区で職務
16 町・字の区域及び名称の取扱い	第17回確認	区域は原則として変更どおり、名称の変更は合併前に協議する
17 広域広域事務の取扱い	第20回確認	広域は毎月1日と15日の2回実施
18 情報公開及び個人情報保護の取扱い	第16回確認	情報的な情報提供と市民の市政参加を推進する
19 電算システム等の取扱い	第16回確認	合併時に統一する
20 条例、規程等の取扱い	第16回確認	同一のものは現行のとおりとし、異なるものは統一する
21 事務委託及び協会の取扱い	第17回確認	支所の統廃は各所サービスの維持に配慮して協議する
22 ①八代北第三町合併の取扱い	第23回確認	八代北第三町は合併後も存続し、合併後により方も見直す
23 ②千代田町合併の取扱い	第28回確認	八代市千代田町合併協議会新設、合併協議会事務局は一室設置
24 ③公共的団体等の取扱い	第19回確認	各団体の実情を尊重しながら統合に努める
25 ④合併後、手数料等の取扱い	第26回確認	合併後を業務分掌の観点から段階的に統一する方針で協議する
26 ⑤各種団体への補助金、交付金等の取扱い	第28回確認	同一内容のものは統一し、独自のものは検討・調整する
27 ⑥新市の執行の取扱い	第16回確認	新市の長・本・本・本、各所を協議については新市において定める
28 ⑦対外的取扱い	第30回確認	対外的には合併後も、関係機関等については、新市の意向により調整
29 ⑧市民生活の取扱い	第28回確認	新市において協議事項を決定、また各所関係機関に対しては協議
30 ⑨国民生活保障事業の取扱い	第36回確認	国民生活保障・子育て支援の3方式による統一実施とし、期間は12歳とする
31 ⑩各種福祉事業の取扱い	第36回確認	各所別は17年度に段階実施し、18年度に市町村の平均値に調整
32 ⑪介護保険事業の取扱い	第16回確認	保険料は18年度から統一実施率は12歳とする
33 ⑫社会福祉協議会の取扱い	第16回確認	6市町村の協議を議会に向けて協議する
34 ⑬人権啓発に関する取扱い	第28回確認	「八代地域執行計画」に基づいて人権啓発・啓蒙を推進する
35 ⑭上水道(簡易水道)事業の取扱い	第30回確認	上水道及び簡易水道事業は現行のとおり新市に引継ぐ
36 ⑮下水道事業の取扱い	第34回確認	下排水処理と排水処理、排水処理施設については現行の現行
37 ⑯市町村立学校の通学区域の取扱い	第21回確認	現行を基本として引継ぎ、新市で検討する
38 ⑰学校教育関係事業の取扱い	第23回確認	公立幼稚園・小学校給食・育英奨学金の取扱い
39 ⑱社会教育関係事業の取扱い	第34回確認	文化協会・体育協会の統合方針、自治・環境・生涯学習の取扱い
40 ⑲新市民の取扱い	第28回確認	新市民は17年度で見直し、新市において協議事項を推進する
41 ⑳友好姉妹都市・国際交流事業の取扱い	第16回確認	友好姉妹都市事業及び中国・北州市との国際交流事業は引継ぐ
42 ㉑環境保全対策事業の取扱い	第34回確認	特別区、新市において特別区が特別区、特別区が特別区に引継ぐ
43 ㉒保健衛生の取扱い	第28回確認	検診事業は12歳以上の検診を実施する
44 ㉓ごみ処理施設整備の取扱い	第33回確認	ごみ処理施設は八代市の例とし、旧備は1年間は現行可
45 ㉔消防・防犯対策の取扱い	第16回確認	八代市の消防並びに消防の整備等は現行の基準に基づいて引継ぐ
46 ㉕森林水産関係事業の取扱い	全部確認済	
47 ㉖①地域振興事業について	第16回確認	現行の事業計画のまま新市においても引き続き実施
48 ㉗②農業・林業・水産業・観光振興事業について	第30回確認	農業・林業・水産業・観光振興事業の取扱い
49 ㉘③商工・観光関係事業の取扱い	第24回確認	商工会議所・商工会は新市において統合、観光協会・観光振興協議会は各々合併までに統合の方向で調整
50 ㉙④建設関係事業の取扱い	第26回確認	議員占有利・都市計画区域・公営住宅等整備の取扱い
51 ㉚⑤石炭文化伝承の取扱い	第16回確認	新市において統一して実施する
52 ㉛⑥第三セクター等の取扱い	第16回確認	三セクは引継ぎ、土地開発公社は合併までに統合する

*参考：47項目中 提案済：47項目(100%)、確認済：47項目(100%)

地方税に関するお知らせ

平成17年度から

☆八代市と坂本村では、固定資産税の税率が変更になります（4町村については、現行のままです）

平成16年度	→	平成17年度
1.6%		1.4%

※新市では平成20年度から1.5%、平成22年度から1.6%と段階的に税率を変更していくこととなっています。

なお、社会経済情勢によっては、1.5%から1.6%に引き上げる時期が前後することもあり得ることとなっています。

☆固定資産税と個人住民税の納期が変わります

	(1期)	(2期)	(3期)	(4期)
固定資産税	5月	7月	11月	1月
個人住民税	6月	8月	10月	12月

局長	原 悟	(熊本県)
次長	小島 伸二	(坂本村)
局長	久木田 昌一	(東陽村)
局長	坂井 安全	(坂本村)
局長	池田 母里子	(東陽村)
局長	黒田 龍司	(東陽村)

▼異動職員

三ヶ月の人事異動に伴い、各市町村から派遣されている事務局職員の交代がありました。

事務局は、局長一名、次長一名、局員十三名（八代市三名、町村各二名）、臨時職員一名の計十六名体制で、合併に関する様々な業務を行っています。

●事務局職員の交代がありました●

合併で国民健康保険事業はどう変わる??

●国民健康保険税が変わります●

★納期・徴収方法★

変更点	平成16年度まで	平成17年度から
納期	10期	12期 4月から翌年3月までの12回で徴収。
徴収方法	●八代市・千丁町・泉村 単税として国民健康保険税のみを徴収 ●坂本村・鏡町・東陽村 集合税として他の固定資産税等と併せて徴収	前年度の国保税額を基に4月から7月までの4回を仮の税額で徴収します。 8月1日に前年の所得などを基に年税額の計算を行い、4月から7月までに仮に徴収した税額を差し引き、その残額を8月から翌年3月までの8回に割って徴収します。

★国保税の計算方法★

変更点	平成16年度まで	平成17年度から
課税方式	【3方式：八代市・泉村】 所得割・均等割・平等割 【4方式：坂本村・千丁町・鏡町・東陽村】 所得割・資産割・均等割・平等割	【3方式】 所得割・均等割・平等割

◎所得割＝前年の所得を基に課税
◎均等割＝被保険者の数に課税
◎資産割＝固定資産税を基に課税
◎平等割＝世帯ごとに課税

●はり・きゅう等の施設利用券が変わります●

- ・助成回数は、1人年間20回までとなります。
- ・助成金額は1回につき1,000円です。
- ・従来まで町村で交付されていたチケットは、1枚ものの利用券へ変更となります。施術を受ける際に施術者へ提出され、利用券に署名・押印を受けて下さい。
- ・利用できる施術所は、八代市指定の施術所において、1施術所だけでなく、自由に選択して使用することができます。
(平成17年7月までには各市町村が指定する施術所が対象となります)